

令和3年度 いじめ防止啓発作品募集



児童生徒支援課では、いじめ防止啓発の推進のため様々な取組を行っています。その取組の一環として、いじめ防止に関する「ポスター」と「標語」の募集を行います。作品の募集を通して、「いじめ」について考える機会にするとともに、応募作品を市民啓発に活用することにより、いじめ防止の意識向上といじめ問題の解決を目指したいと思っております。どうぞ、ふるってご応募ください。

- 1 応募資格 明石市立小・中・養護学校の児童生徒、保護者およびスクールガード
- 2 募集部門 (1)ポスター（児童生徒部門）
38×54 cm（画用紙四つ切の大きさ）
※いじめ防止啓発メッセージを入れる。
ただし、小学校1年～3年は、啓発メッセージがなくてもかまいません。
(2)標語（児童生徒部門）
標語（大人部門）
- 3 作品内容 (1)いじめのない明るい学校づくりの大切さを訴えるもの
(2)いじめのない明るく住みよい街づくりの大切さを訴えるもの
(3)その他、いじめの防止やいじめ問題について考えることの大切さ等を訴えるもの
- 4 応募方法 (1)ポスターは、作品の裏に応募用紙を貼り付けて、担任の先生を通じてご応募ください。
(2)標語は、別紙応募用紙にて、学校を通じてご応募ください。
ただし、スクールガードのみなさんは、FAX、メール、郵送による直接の応募も可とします。
- 5 応募点数 各部門、1人1作品とします。
- 6 応募締切 令和3年9月21日（火）
- 7 提出先 明石市教育委員会事務局 児童生徒支援課
- 8 審査と発表 (1)最優秀賞、優秀賞、入選作品は、10月中旬頃に通知します。
(2)最優秀賞、優秀賞の方は、11月に表彰を行います。詳細は後日お知らせします。
また、入選者の方には表彰状を贈呈します。
(3)最優秀賞、優秀賞、入選作品は、いじめ防止啓発作品展にて展示を行います。（予定）
- 9 その他 (1)応募作品は、自作で未発表のものに限ります。
(2)ポスターは返却しますが、標語は返却いたしませんので、ご了承ください。
(3)入選作品は、いじめ防止啓発ポスター等に活用し、その際、学校名、名前を掲載いたします
なお、応募及び入選作品の著作権は、明石市教育委員会の帰属としますので、ご了承ください。

《 令和2年度 いじめ防止啓発作品 》



ポスター最優秀賞

いじめの芽
「ごめんね」「いいよ」
で摘みとろう
標語（児童生徒部門）最優秀賞

そだてよう
えがいの花と
気づきの芽
標語（大人部門）最優秀賞

【問い合わせ先】

明石市教育委員会事務局 児童生徒支援課 いじめ対策係

電話：918-5096

FAX：918-5135

メール：jidouseito@city.akashi.lg.jp

住所：〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号